

令和 6 年度第 2 3 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 3 月 2 1 日

担当部・課：保健福祉部子ども保育課〔内線 2525〕

北上総合支所市民福祉課〔内線 8-60-204〕

① 件 名
石巻市立相川保育所の休止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 相川保育所は施設が狭小で、また海岸及び河川の付近に建設されていたこともあり、津波等の自然災害等の危険性から保育所児童を保護するため、平成 2 3 年 4 月相川中学校跡地である現在の高台に新築移転され、これまで地域の児童保育の充実に寄与してきたところであるが、令和 7 年度の当該施設への入所見込み児童が 0 人となっている。 【目的】 令和 7 年度の入所希望がないことから、相川保育所を休止するもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号） 石巻市保育所条例（平成 1 7 年条例第 1 4 0 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第 1 節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実 3 子どもが安心して過ごせる環境を整備する 第 2 期石巻市公立幼稚園・保育所・こども園再編計画
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 6 年 1 0 月 相川保育所の在席児童全員（2 名）の保護者から転所申請書を收受 1 1 月～ 令和 7 年度保育施設利用審査・調整（入所希望者無し） 令和 7 年 2 月下旬 相川保育所在籍児童 2 名の転所を承認
⑤ 主な内容
令和 7 年度は相川保育所への入所見込み児童が 0 人であることから休止とする。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 希望により転所する 2 名の児童については、新たな転所先の保育施設で集団活動により発達段階に応じた社会性が習得できる。 【市財政への負担】 相川保育所管理運営費の削減 1 0, 3 5 0 千円（令和 6 年度決算見込額）

⑦ 他自治体の政策との比較検討
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和7年3月25日 市ホームページで、相川保育所の休止について公表 相川保育所の休止に係る周知文書を、北上地区住民に配布
⑨ その他
「1クラス5名以上」の入所が見込まれかつ「3年以上保育が継続」されることが明らかと判断できる場合に相川保育所を再開する。